

平成19年度第1回熊本市行財政改革推進計画委員会 議事録（要旨）

1 日 時

平成19年7月27日(金) 午前10時から12時まで

2 場 所

熊本市役所 庁舎4階モニター室

3 出席委員（敬称略、順不同）7名

米澤和彦（会長）、小西砂千夫、澤田俊郎、徳永理映、岩永邦子、田中広幸  
吉住博之の各委員

※欠席委員

松崎景子（副会長）委員は欠席

4 配布資料

- ・ 資料1 行財政改革推進計画（平成19年度実施計画 概要版）
- ・ 資料2 新行財政改革計画策定の基本方針（案）
- ・ 資料3 行財政改革推進計画（平成19年度実施計画）

5 次第

開会

(1) 委嘱状交付

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

議題① 行財政改革推進計画の進ちよく状況等について【資料1、資料3】

- ・ 平成18年度進ちよく状況及び平成19年度実施計画

議題② 新たな行財政改革計画の策定方針について 【資料2】

議題③ その他

閉会

6 議事録（要旨）

米澤会長	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本日は、議事として「行財政改革推進計画の進ちよく状況等について」と「新たな行財政改革計画策定の方針について」の2つの議題を予定している。</li><li>・ まず、議題①「行財政改革推進計画の進捗状況等について」事務局より説明願いたい。</li></ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 議事に入る前に、今回、委員交代がありましたので、改めて、「本委員会の役割」と「行財政改革の取り組み状況」について説明さ</li></ul>

行政経営課長	<p>せていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2次・行財政改革推進計画委員会の役割等について説明</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>今の説明を整理すると、現在は、第3次・行革（平成16～20年度）に取り組んでおり、目標は275億円の経費改善を掲げている。</li> <li>また、この委員会については、平成16年10月から平成18年3月までが第1次委員会で、現在は第2次委員会であり、昨年度より2年間担当することになっている。主な役割としては、行財政改革推進計画の進行状況について報告を受け、「市民の視点」から意見、助言を行い、着実な計画の推進を支援する。また、行財政改革に関する特定のテーマについて審議し、助言等を行う。前回までに「補助金の見直し」、「人材育成の基本方針」について審議した、今回は、「新たな行財政改革計画の策定方針について」ということで議論したいということである。</li> <li>今の説明に関して、質問等はないか。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>質問がないので、事務局より、議題①について説明を願いたい。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>議題①「行財政改革推進計画の進ちょく状況等について（平成18年度進ちょく状況）」について説明</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>議題①について、ご意見等をいただきたい。</li> </ul>
小西委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>「職員数は減れば減るほど良い」との風潮は、かなり問題があると思うが、平成18年度の職員数6,231人が、平成22年度に5,956人だと（国の指針で示された削減目標値）5.7%削減に届かない。</li> <li>（財政指標など）全体的数字を見て、削減目標に届かないことが、即財政危機につながることは思わないが、5.7%に満たないことについて問われた時、どう答えるのかお尋ねしたい。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>現計画を策定（平成16年3月）するときには、国の指針はなく削減目標の具体的数字は示されていなかった。</li> <li>その後、平成17年3月に総務省から「新地方行革指針」が通知され、全国の自治体で職員の削減数等を明記した、いわゆる「集中改革プラン」を策定することになった。</li> <li>特に、国の指針に基づく職員の削減目標は、平成17年度を起点として平成22年4月1日における職員数を4.6%以上削減するものであることから、本市においても293人の削減（対平成1</li> </ul>

行政経営課長	<p>7年度比、4.7%削減)、目標数5,956人として策定したが、さらに、平成18年8月に総務省から「地方行革新指針」が通知され、削減目標が5.7%となった経緯がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市としては、委員ご意見趣旨のように単に減らせば良いとは考えていない。</li> <li>(現計画では)4.6%以上削減、5,956人を実現するために、現在の仕事をどれだけ民間委託をするか、また効率化を図るかなど細かに積み上げていることから、簡単に(国の指針が変更されたことにより削減目標を)変えることは困難である。</li> <li>現在は、総務省の「新地方行革指針」に基づいて策定した「集中改革プラン」に掲げる4.6%以上の削減目標の達成に向け、できる限り努力をしたいと考えており、5.7%削減目標については、結果としてクリアできれば良いのではないかという立場である。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>他にご意見等はないか。</li> </ul>
澤田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員数に関して、先日、任期付職員が採用(試験が実施)されたようだが、何故、この時期に任期付職員の採用なのかお尋ねしたい。</li> <li>2年間の任期で20名の採用、駅前開発事業、熊本城関係事業の仕事量が大変多いことから、専門的な仕事をさせるということで採用し、待遇扱いは職員と同じということになっている。</li> <li>臨時採用職員とは違うので、今回(の採用期間で)終わる分は良いが、今後、任期付職員の採用が繰り返されるとなると、結局、削減目標との兼ね合いがどうなのかという疑問がある。</li> </ul>
人事課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>任期付職員の採用は、現在、熊本駅前の再開発、周辺町との合併など本市が政策的に取り組んでいる課題を担当する部署に、本来、窓口サービス等を担う職員60人程が異動していることから、これらの一時的な人員増に対処するために、平成22年3月末までの期間を限定し、採用するものである。</li> <li>そのため、平成22年4月以降、任期付採用職員の採用を継続することは考えていない。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>他にご意見等はないか。</li> </ul>
吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>(任期付職員数は)定員管理上の人数に入っているのか。</li> </ul>
人事課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>(正職員扱いとなるので)任期付採用の20人は定員管理に入る。</li> </ul>

人事課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>ただ、削減目標値については、(達成時点が)平成22年4月1日で、採用期間は3月末までであることから、定数としては数えないことになる。</li> </ul>
吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>正規の定員として数えるが、あくまで一時的な増員ということか。</li> </ul>
人事課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘のとおり、一時的な増員である。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>(今回の任期付職員の採用期間は、)行財政改革推進計画上の職員削減目標は、平成22年4月1日現在5,956人であるので、平成22年3月31日までの任期ということになる。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>他にご意見等はないか。</li> <li>意見等がないので、続いて、平成18年度の取り組みを踏まえたうえで、平成19年度の実施計画について説明願いたい。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度実施計画について説明</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>何かご意見等はないか。</li> <li>「病院事業の経営健全化」について、具体的に説明願いたい。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、病院事業は公営企業法を一部適用し、会計部門だけ独立採算制であり、職員の身分は、市長事務部局の職員である。</li> <li>しかし、公営企業法が全部適用されると、病院事業に管理者を置き、管理者のもとで人事をはじめ病院事業全般を独立して運営することになる。そのため、水道局と同様に、会計も身分もすべて管理者のもとで(人事異動も含め)運営することになる。</li> <li>効果としては、(市から独立した)企業であるという認識を職員が持つには、身分も企業職員になったほうが好ましいこと。また、独自に給料表も定めることができる等、企業の経営状況に基づいた様々な(経営改善に向けた)取り組みが柔軟にできること等を考え合わせ、(一部適用に比べ全部適用の方が)より効果的であるとの判断から、(全部適用の)移行準備を進めている。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>了解した。他にご意見等はないか。</li> </ul>
澤田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治基本条例の策定について、2年間議論してきたが、事実上廃案になった、また平成19年度実施計画上に出ている。</li> <li>廃案になった経緯、反省点を踏まえて、今回は審議が進むような方法を考えていかないといけないと思う。</li> </ul>

澤田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（自治基本条例は）市民参画、市民協働の基本になるものであり、議員への理解も進めていかなければならないと思う。</li> <li>・同時に、市民のリーダーシップも必要と考える。市民へ理解を求めて意見を吸い上げ、まとめていくという作業を忘れないでほしい。そのうえで、2度と廃案にならないようにしていただきたい。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望ということでお願いしたい。他にご意見等はないか。</li> </ul>
吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の質問の件に関連してだが、廃案理由は何か。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治基本条例については、市民会議のなかで様々な議論をいただき案をまとめていただいた。</li> <li>・しかし、条例化には、法制上の整備があることから、その素案を基本に行政内部で調整し、これを条例案として議会に上程した。</li> <li>・最初、総務委員会で議論されたが、横断的な議論が必要であるとの判断から、特別委員会が設置され、その委員会で2年間審議をいただいた。その間、自治基本条例に対する様々な考え方や議論があり、任期中にその結論に至らず、結果として廃案になったものである。</li> <li>・まとめの段階ではこの条例の必要性については十分、議会でも認めていただいたが、具体的内容がまとまっていないということである。</li> <li>・最後の特別委員会では、市議会議員選挙後、新たなメンバーと市民と執行部で、新委員会を設置し、再度、議論してより良い案を作ることになった。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この2年間の特別委員会の議論では、市民会議の委員に意見を伺い、また専門的見地から大学教授にも参考意見を伺った。その他、他都市の状況も十分調査されたが、最終段階で意見の違いが生じてまとまらず、先程、（行政経営課長が）説明したように策定するまで至らなかった。</li> <li>・今回、新たに議会、市民で構成される新たな委員会を設置し、条例案の策定に向けて取り組むということである。</li> </ul>
吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何処が、何が対立して廃案になったのか説明をいただきたい。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法的な考え方や市民の意見等についていくつかの違いがあり、結果的にまとまらず、特別委員会で論議したものの策定まで至らなかった。</li> </ul>

吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会と市執行部との対立か。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そうではない。自治基本条例を策定することに対しては、特別委員会でも異論はなかった。</li> <li>・ 内容に関して幾分の意見の違いが生じ、最終的にまとまらなかったということである。</li> </ul>
吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他都市で廃案となった事例はあるか。</li> </ul>
小西委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (他都市でも例は) ある。自治基本条例のような大原則は、(言い過ぎだが) 何度か廃案になったところで悪いとは言えない、かえって議論を尽くしたと言えるのであり、むしろ拙速な設置のほうが望ましくない。議論の中身にもよるが、それくらいの過程が必要である。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この問題は、策定に向けて取り組みをきちんとしていただきたい。</li> <li>・ 2回連続廃案の可能性は有り得るのか。</li> </ul>
小西委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この問題は多面的なようだ、基本条例の中身を議論しているところもあるが、(策定の可否に関して) 一種の政治的な綱引きも起こりうる。もちろん政治的綱引きが悪いとは言えない。</li> <li>・ まちづくりの原則を決めるときに、かなりの時間をかけても良いと思うし、最終的に(策定という) 到達すべきところまでいけば、それはやむを得ないと思う。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治基本条例というのは、基本中の基本であるので、ぜひ互いに理解を求め合いながら策定していただきたい。</li> <li>・ 他にご意見等はないか。</li> </ul>
徳永委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費効果額に関して、平成17年度から18年度が2倍以上という数字がでており、その理由は(他にもいろいろ要因はあるかと思うが)、職員数の削減が大きな部分を占めるということである。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費効果額の推移については、理由は2つある。</li> <li>・ 1つは、(平成16年3月に) 行財政改革計画を策定し、具体的な取り組みを平成16年度から行ったものは、平成16年度の成果として経費効果が出る。しかし、実施にあたって検討が必要なものもあり、例えば、平成16年度中に検討し、平成17年度に取り組んだもの、平成16、17年度に検討して、平成18年度に</li> </ul>

行政経営課長	<p>取り組んだものなどもあることから、その効果額は、年々大きくなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2つには、行革の人員削減効果の算定は、ルールが決まっており、具体的には、平成15年4月1日の職員数を基準に、各年の4月1日までに何人削減したか、その累積数に平均給与等をかけて効果額を算出する。つまり、同じ削減であっても、早く行えば効果額も大きくなるが、時期が遅くなると、同じ数を削減しても効果額は小さくなるということである。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他にご意見等はないか。</li> </ul>
澤田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的数字で経費効果額を示す際に、(人件費等)義務的経費を示したほうが数字は分かりやすいと思う。</li> <li>・ 効果額として義務的経費がこれだけ減っていくというのが出てくれば、硬直している財政が、義務的経費が減ればお金が使えるんだという見方ができる。</li> <li>・ 数値的な目標はないのか。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (各種財政指標等の改善を示す)数値目標は、行財政改革推進計画の中で示しており、進行管理をしている。義務的経費の推移等についても、財政課で決算をしているので数値は把握している。</li> </ul>
澤田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (義務的経費は)当然将来的に減っていくと思う。成果として出てくるはずだ。</li> </ul>
財務部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 義務的経費について総合的に見ると、職員数の削減に伴う効果は出るが、一方で、退職金が増えるなどの要因もあり、単純に義務的経費の減少という比較ができない問題もある。</li> </ul>
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員数が75名減るのは、退職者も含めてアウトソーシング(外部委託)する。そういう効率化の意味も含んでいるのか。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公務員の場合、整理退職を行うのは困難であり、退職者の不補充により調整するということにならざるを得ない。</li> <li>・ 例えば、75人を削減するには、仮に200人が退職の場合、125人を新規採用する。そして、75人分の仕事について、廃止する、民間委託、民間譲渡などの手法により、削減することになる。</li> </ul>
米澤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他にご意見等はないか。</li> </ul>

岩永委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度の主な取り組みの中に、「家庭ごみの有料化」というのがあり、地域説明会等を開いているということであるが、平成19年度の主要項目として実施計画の中に記載はないが、この問題を毎日見聞きしていて、市民の意識はほとんど変わっていないと感じている。</li> <li>・（ごみの有料化というよりも減量化という意味では）今はエコバッグがあるが、エコバッグを持ち買い物に来られる方はほとんどいない。</li> <li>・市民の方々には、そういうことが有料化につながっていることを、広報活動を通じ、啓発する必要がある。要するに、“買い物に行くときにエコバッグを持って行く”ということ、市政だよりや様々な機会を通じて、女性の意識を高めてもらいたい。</li> <li>・スーパーへ買い物に行っても、エコバックを持ってこられる方は10人に1人ぐらいだと思う。</li> <li>・一方、包装はどんどん過剰になりつつあり、これが半分に減ったらなと感じている。</li> <li>・問題は、継続して広報しないと、市民の意識が上がっていかない。取り組み項目の中に、有料化の前にエコバックを持とうというようなものを是非行っていただきたいと感じている。</li> <li>・ごみ問題は、環境問題の根源の1つと考えられるので、そういうことの意識改革に向けて頑張ってもらいたい。</li> </ul>
澤田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみ有料化に関する条例案も廃案になっている。</li> </ul>
岩永委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一挙に有料化する必要はないと思う。まずは、市からそういう業種の人たちを集めて周知する、例えば、販売員の指導とかでもかなり減っていくと思う。</li> <li>・意識を高めていくためには、新聞や市政だよりなどいろんな広報に取り組む必要があるのではないかな。</li> <li>・ごみの問題は、この計画の取り組みの中では、最優先の項目だと思っており、積極的な取り組みをぜひお願いしたい。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみの有料化は、市議会で条例案が否決となり、その後、市民への広報活動の予算を増やし、地域説明会等を数年前から実施している。</li> <li>・それらの取り組みをさらに広げていくということで進めている。例えば、簡易包装などごみ減量化に取り組んでいる店舗をエコショップとして認定し、市ホームページに店舗名を掲載するなど、いろいろな方法を用いながら、広報啓発を進めているが、（ご意見をいただいたので）さらに取り組みを進めていきたい。</li> </ul>



米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（家庭ごみの有料化の件は）今年度はどのような取り組みを進めていくのか。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ減量に向けて、地域説明会等をさらに増やすなどの取り組みを強化していく。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有料化についてはどうか。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、広報・啓発を通して、ごみ減量化を進めているところであり、その効果等を踏まえて再度検討することになると思う。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内では、ごみ収集を有料化している市町村はあるのか。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市の周辺町はほとんど有料である。</li> <li>・ （ごみ有料化に関する）環境省の資料をみても、有料化している都市が増えている。</li> </ul>
澤田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ減量化の目標が達せられないから、一方で有料化するというのは趣旨が違うのではないか。</li> <li>・ 有料化は有料化ということで、その意味の理解を進めなければならないと思う。</li> <li>・ それと同時に減量が進んでいくものであり、目標達成が進まないから有料化ということでは、ごみに対する意識も違ってくるのではないか。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ （減量化が進まないので有料化する）そういう考えで有料化を検討するというのではない。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他にご意見等はないか。</li> </ul>
小西委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先程（行政経営課長から）、公務員の場合は整理退職ができないとの説明があったが、それだと（ここに民間の方もいらっしゃるが）、市役所は甘いとわざわざ言っているような気がする。</li> <li>・ 整理退職できない理由には、組合交渉、地方公務員法上の職員の身分保障があるかも知れないが、財政破綻した夕張市の場合は、整理退職を行っている。</li> <li>・ 夕張市で職員数を3分の1にするというのは、勧奨退職の世界ではない。再建に際して具体的には、退職金を長く勤めれば勤めるほど損になるようにしている。つまり整理退職を行っている。</li> <li>・ ですから公務員は整理退職できないということではなく、夕張市の</li> </ul>

小西委員	<p>ようにせざるを得なくなったらやらざるをえないが、そうになると、市民の安心・安全を守ることができなくなる。そうならないようにするために、こういう委員会で議論をお願いしているという説明の仕方が一番良いのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いざとなったら切る。むしろ職員には、行革に協力しなかったら自分の職が危うくなりますよという説明をするほうが良いのではないかと思う。</li> <li>・ これは別に熊本市だけの問題ではないが、全国的に夕張市の問題を深刻に捉えたほうがいいのではないかと思っている。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貴重なご意見であり、その通りだと思う。</li> <li>・ 他にご意見等はないか。</li> </ul>
吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今の議論だが、地方公務員法上には分限免職の規定があるが、その適用はほとんどないと言っても良い。分限免職の場合は、(適用には) いろいろと問題があり、実際には難しい。</li> <li>・ 民間では整理退職が可能ということだが、民間でもそう簡単に退職させることはできない。</li> <li>・ 夕張市の場合では、大幅な定員削減になっているのだろうが、いわゆる分限免職ではなく、多くは恐らく勧奨退職だと思う。</li> </ul>
小西委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員ご指摘のとおりですが、分限免職は職務遂行が適切でないという判断があつての適用であり、財政状況が厳しいからということではない。</li> <li>・ 分限免職は、この前、鳥取県に事例があつたので例がないわけではないものの、民間でも職務遂行がなされないから退職してくださいというのは難しい。</li> <li>・ 勧奨退職は民間ではあるが、役所にはないと思われていたが、夕張市では実はあるということで、実態はそう変わらないのではないかと思う。</li> </ul>
吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勧奨退職は人事管理上多用されている。(悪い面もあるかも知れないが) 非常に良い方向に使われてきている。</li> <li>・ それで組織管理をしていく。通常、定員削減をする場合、(国家公務員でも) 削減と増員を両方行い、増員数より削減数を多くし、純減するというシステムをとっている。</li> <li>・ 増員は何故やるかということ、仕事は移り変わりがあるから、効率的な方に増員し、不要になった方を削減するということで純減していく。だからそういう方法は従来からとられてきている。市でも不補充ということで実施されているようだ。</li> </ul>

吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職者より採用者を減らしていくというやり方が普通だと思う。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>人員の削減関係については、いろいろなところで説明しており、小西委員にご指摘いただいた（整理退職に関する）件は、日頃私達も思っているところであり、（退職整理等行わないで済むように）更なる努力を行い、財政を健全化させたいと思っている。</li> <li>そうならないためにも、仕事の効率性の向上、経費削減のため、なお一層の努力を（職員に）働きかけていきたいと思っている。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>（職員の年齢構成について）団塊の世代はかなりの数いるのか。</li> </ul>
人事課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度から180人位ずつ定年退職者がいる。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>（退職者と採用者）その差が75人あるいは80人程度削減していくことになるのか。</li> </ul>
人事課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の計画では、その程度不補充ということで、推移していくことになる。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>先程の（家庭ごみ減量化に関する）議論に関して、家庭ごみの有料化については否決されおり、ごみ減量化について推進しているということである。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ではエコバッグの利用は少ないのか。</li> </ul>
岩永委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>（エコバッグの）ブームが熊本にも来れば利用率も上がると思う。</li> <li>食料品売り場でも持ってこられる方が少ない、逆に、お客様の方から過剰な袋詰めを要求される場合が多い。</li> <li>例えば、夏は、魚を買われたら、冷たい氷を入れないといけない。それが溶けるからビニール袋で包む、そのまま袋に入れると他のものが濡れるから、別の袋を用意しないといけないという具合である。</li> <li>また、家庭ごみ出しの具合を見ていると、夏だろうが、冬だろうが全然減らない。</li> <li>エコバッグが騒がれているときに、市の広報で大きく取り上げたらいかかと思う。</li> <li>会社としては、店頭で「お客様、エコバッグお持ちですか」と声掛けするなどを考えているが、とにかく女性の意識を変えるしかないと思う。</li> </ul>

徳永委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（ごみ減量に関して）頑張っている消費者団体の方、年齢重ねている方でも頑張っている方もいる。</li> <li>・ 要は、そのような努力が評価されるような仕組みづくりが必要ではないかと思う。</li> <li>・ 一律に啓発というよりも、頑張っておられる方が評価されるようなごみの廃棄の仕組みが必要だと考える。</li> <li>・ また、物理的にも、経済的にも高齢者に考慮したごみ減量化の仕組みを作ってもらいたい。</li> </ul>
岩永委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（ごみ減量化は）女性が努力しないといけない。</li> <li>・ 最大のごみは日常に出るごみだと思う。</li> </ul>
吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若い人達は、エコバッグを持っていくことが面倒ということか。</li> </ul>
岩永委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今、ブームになっていて、手に入らないエコバッグがある。東京では大流行している。</li> <li>・ エコバッグも一つのファッションとなっている。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（エコバッグ）それを使うのか。</li> </ul>
岩永委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実際使うかどうか分からないが、ハンドバッグに折りたたみのエコバッグを、常に持ち歩くようになるようになってありがたいと思う。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市ではまちづくりの重点方針に、環境都市、環境保全を掲げており、その基本はごみの減量化だ。</li> <li>・ この問題に対しては、行革を進めながらも積極的な推進をお願いしたい。</li> <li>・ 他にご意見等ないか。</li> <li>・ 議題②について説明願いたい。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議題②「新行財政改革計画策定の基本方針」について説明</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（整理すると）市では、第6次の新総合計画を策定することとしている。それと併行して5年間の第4次行財政改革（平成21～25年度）計画を策定し、新総合計画をバックアップするということである。</li> <li>・ 何かご意見等はないか。</li> </ul>
吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事管理、組織管理、定員管理の計画は、職員をどう効率的に使</li> </ul>

吉住委員	<p>うか、組織がどう効率的に機能するかという視点が大変重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市では、人事管理とか定員管理を行う場合、国、県、民間企業と（人材育成のための）人事交流を組織的、計画的に行っているのか。</li> <li>・また、組織によっては、局単位で職員を採用し、局内で人事異動する傾向が強い。</li> <li>・市では、計画的に人事課が組織的に局間の人事異動管理を行って職員を活性化させる計画を持っているのか。</li> </ul>
人事課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国（本省）へは1～2年の期間で、定期的に職員を研修生として派遣している。</li> <li>・以前は10人程度だったが、現在は7、8人派遣している。</li> </ul>
吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期間の派遣か、身分は市職員か。</li> </ul>
人事課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年あるいは2年間の派遣で、市職員としての身分で、研修であり、給与も市で支給をしている。</li> <li>・県への派遣者も、現在、7、8人だが、（人事交流で）国、県からも市に来ていただいている。</li> <li>・また、民間へは、情報関係の企業へ3年前から1年間の期限で派遣している。</li> <li>・局間の異動は、明確な指針はなく人事課でいろいろな経験を積ませるために、職員の経歴等を見ながら人事異動を行っている。</li> </ul>
吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事異動を行う場合に、局内だけで人事を決めてしまうということはないのか。</li> </ul>
人事課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事異動は、人事課ですべて行っており、その際、それぞれの局、部、課の所属長意見を聞き、局間を異動させている。</li> <li>・今後、人事権の一部を局に下ろしていくことを考えている。</li> <li>・将来、委員が懸念されている面も出てくる可能性を否定できないが、人事課で制御していきたい。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他にご意見等ないか。</li> </ul>
小西委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この基本方針に挙がっている項目は、これから取り組む内容を示唆しているのだと思うが、この中に、自分たちの改革を振り返り、進もうとしている方向の確かさを確認し、更なる改革の課題を自ら見出せるような仕組みの考え方を入れていただきたい。</li> </ul>

小西委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 例えば、予算編成の過程を公開しようとしているが、予算編成の内容を明らかにすることと（総合計画の）実施計画にどのように取り組むかは当然関係がある。</li> <li>・ このような「総合計画と予算の関係の明確化」、そのほか、「行政評価の実施」、「成果主義を導入した人事システム」、「財政情報開示の充実」など改革の仕組みを行政経営システムとして制御していくことが重要だと考える。</li> <li>・ そのためには、これらの仕組みの間に整合性が取れていることが必要だ。</li> <li>・ 例えば、共通の事業区分でそれぞれが取り扱っているかとか、所管が異なっている仕事があるが、その関係がうまく意思疎通できるように制度的、仕組みなどの手当てが出来ているか、そういう点検がとても大事ではないかと考える。</li> <li>・ そのため、意思決定のやり方とか、そのための事業区分だとか、それぞれの整合性だとか、それらを私は、「ガバナンス評価」と名付け、ガバナンス評価をするために、それぞれの仕組みの整合性や評価法を提案している。</li> <li>・ 行革のための項目は挙がっているが、そのことが進んでいるかどうか、あるいはそれができるための一定条件が整っているかどうかを、全庁的に確認・評価する、仕事の回し方の整合性がとれているかどうかを点検する仕組みを設けることを入れられないか。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員のご意見にすべて対応できるような考え方ではないが、次期計画では、行政評価の新たな制度設計に取り組むこととしている。</li> <li>・ 具体的には、評価をするためには、人事、財政、企画の担当部署が、同じ単位（データベース）で見ないといけないが、現在は、財政と企画（事業計画の部署）が連携しているにとどまっている。</li> <li>・ 一方、（総務局の所管の）組織と人員がそれに連携していない。</li> <li>・ これまでは、事業という概念は予算事業の集まりとしていた、役所の仕事は予算には表れず、職員の手間として行っている仕事がたくさんあり、例えば、窓口業務、相談業務、許認可関係など職員が手間として行っているものがあり、量的にも結構多い。これらも事業を支えている手段の一つだと考えると、事業の概念をもう少し広く捉える必要がある。</li> <li>・ よって、これからは、事業の中に職員が実施する業務も含めたものとして再構築をしたい。</li> <li>・ 財政と企画部門は予算事業と連携しており、これから組織と人が事業の中に入り連携することになる。</li> <li>・ そうすることで、予算、人員、事業の目標がどうなっているのかなど、全体的評価ができるようになるのではないかと考えている。</li> </ul>

行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そして、行政資源を配分する人事と財政が活用することができればという考え方で、新たな行政評価の制度設計を考えている。</li> </ul>
小西委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 了解した。(私の提案を補足的に申し上げると)ゼロから市役所を作ろうとしたときに、本来の仕事内容やその水準等を、一度頭を空にして、その要件を書き出してみる。そのうち今やれていること、やれていないことを評価してみると○、△、×が付く、これがガバナンス評価であるという考えである。</li> <li>・ 今の説明の中で、目指すべき姿はこういうものだということの共通認識は、確認できているようだ。</li> <li>・ (目標達成に向けて)そこへアプローチをするときに、今の状態と将来のあるべき姿を比較し、その差を埋めるための努力をする。</li> <li>・ 全部出来ている理想の姿とは、どういう姿かということを描いていた方が仕事するうえで大事だということである。</li> <li>・ このことは、(説明いただいた内容と)方向性は同じだが、少し違う趣旨を申し上げているところがあるので、新計画の策定にあたっては、この点を踏まえて検討していただきたい。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他にご意見等はないか。</li> </ul>
吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 説明された事業の評価に関して、事業には予算が伴うが、予算というのは、お金だけではないと考える。</li> <li>・ お金、組織、人この3つが合わさり予算が成り立って、それによって仕事が遂行される。</li> <li>・ 新しい仕事を行う場合、お金だけではなく、そのためには組織も、人も必要だ。その前提があって、予算は組み立てていく。</li> <li>・ 改めて再構築するということだが、もともと事業、予算というのは、人、組織とかが組み込まれているものであって、今さらどうこうする話ではないのではないか。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員ご指摘のとおりであるが、現実がそうならないので、あるべき姿に戻したいということである。</li> <li>・ 予算編成の時点では、その事業に何人配置するとか(組織をどうするとか)という議論はしていない、事業量については議論するが、何人が事業の目的を担うのかという分析まで至っていない。今回、その点を改善し、それぞれがつながるような形にしたい。</li> <li>・ そのためには、事業の概念を変更し、一つのシートで、予算、人員をどれだけ使っているのか可視化できるようにデータベースを構築していきたい。</li> </ul>

吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常、新規事業を行うときは、まず予算、それを動かす組織、人員がどれくらい必要かというのは常に考えるが、そういうものは考慮されているのではないか。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業を立ち上げるときにはあるが、それが毎年の予算に組み込まれ経年になった場合には、(現状では)すべての事業に何人を貼り付けて、多いとか少ないとか、予算額と合わせて査定するという仕組みにはなっていない。</li> </ul>
吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>経常的な経費というのは予算が基本としてあるが、その辺りがよく分からなかった。</li> </ul>
企画財政局局次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば、補助金などの事業を行う場合には、補助金にどの位かかるかというのを考えて予算を作る。その際、人が必要であれば配置するが、現在の制度上は、人件費と事業費とは別に管理することになっている。人件費で見ると、この補助事業をするためにこれだけの人件費が必要ということが分かるが、事業としては補助事業ということで、補助金に係る財源しか見えてこない。</li> <li>このように人件費は別に計上されるので、事業と人件費の関係がある時点から分からなくなってくるのが今の仕組みである。</li> <li>そのため、事業あたりの人件費がどの位かかっているのか可視化するというのが、今回の趣旨である。</li> </ul>
吉住委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>了解した。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでは、予算編成はそれだけ(予算編成のみ)で行ってきた、予算を伴わない事業もあるため、それは経験則に基づいて(これくらい人員が必要ということで)人事配置を行ってきた。</li> <li>今後は、人件費を事業に組み合わせた形で(事業評価を)行っていきたいという趣旨である。</li> </ul>
徳永委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>(行革を進めるうえで)民間活用とアウトソーシングが必要だということで計画に記載されているが、住民サービスとか、安心、安全なまちづくりという観点が大事だと思う。例えば、指定管理者制度にしても、(契約書の中で協議する内容も含まれているかと思うが)職員は何年かおきに異動もあるので、民間と共同していく場合には、(民間にサービスを委託しても)行政が手を離してしまわないという点も必要ではないかと思う。</li> <li>何故なら、(業務を委託した場合に)住民サービスが低下した場合や予想外の事態が起きることが考えられるので、そのような時に、</li> </ul>



徳永委員	行政の担当と協議するという形になっているかどうか心配があるためだ。
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度については、本年4月1日より（業務の履行状況等を確認する）モニタリング制度を導入し、仕様書等に定めるサービス水準が守られているか、安全性が確保されているのかなどについてチェックしている。</li> <li>・ 具体的には、指定管理者に自己チェックということで、点検を日々行っていただき、日報等でその評価をする。また、利用者にアンケートを行い、利用者がどういう評価をしているのか把握し、サービスの改善に活用することなどを義務付けている。</li> <li>・ 一方、市としては、不定期に立ち入り検査を行い、仕様書通りのサービスが提供されているかチェックをしていく。もし守られてない場合には、改善指導等を行う仕組みをつくり契約書等の中に明記している。担当職員が交代しても、必要があれば点検表を見ながら指定管理者と議論をするという仕組みである。</li> <li>・ また、指定管理者だけでなく、今後、これまで市が直接市民に提供してきた公共サービスの提供に関しても、（民間にお願いするものを増やしたいと考えており、その際）指定管理者のモニタリングと同様に、安全性の確保、サービス水準の維持等の確認のために、自己チェック、立ち入り検査等に関する事項を契約上別途結ぶことを定めている。</li> <li>・ このように、民間にお願いしてもサービス水準が低下しないための手立てを、（民間と）日々協議しながら講じている状況である。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議題①②まとめてご意見等はないか。</li> </ul>
委員一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回委員会の開催は、来年1月末にお願いしたい。</li> <li>・ 詳しい日程については、後日連絡させていただく。</li> </ul>
米澤会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ よろしく願います。</li> <li>・ 以上をもって、平成19年度第1回熊本市行財政改革推進計画委員会を終了する。</li> </ul>